

中津市建設工事等入札参加資格者の指名停止措置について

1. 指名停止措置業者名

(株)沖代建設工業

指名停止措置業者の住所

大分県中津市大字犬丸846-3

2. 指名停止措置期間

令和5年8月29日から令和5年10月28日まで（2か月間）

3. 指名停止措置要件

中津市契約規則施行細則第10条別表第1措置要件4及び2-アに該当

4. 指名停止措置理由

中津市発注の「道街第1号 道路改築工事」において、契約に違反し契約工期内に工事が完成せず履行遅滞となったこと、及び粗雑工事により工事完成検査が不合格となり修補を命じられたことにより、工期内に完成ができなかったため。

【お問い合わせ先】

中津市 総務部 契約検査課 契約係

TEL 0979 (62) 9875 (内線 701・702)